

より良い財政運営に向けて 財政健全性に関する 指標をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全性に関する法律」に基づき、平成24年度の財政健全性に関する指標を算定しました。

立川市の財政は健全です

平成24年度決算に基づいて算定された指標（下表）について、本市ではすべてが基準内の数値となっており、財政の健全性を確保しています。今後も引き続き適正な財政運営に努めてまいります。

① 実質赤字比率 一般会計等（立川市においては一般会計が該当）における実質赤字額の標準財政規模（その地方公共団体の標準的な一般財源の規模）に対する割合です。本市においては黒字となっており、比率は「-」と表記しています。

② 連結実質赤字比率 すべての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。実質赤字比率と同様に黒字となっており、比率は「-」と表記しています。

③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する借入金の元利償還金やこれに準ずる償還金などの標準財政規模に対する割合です。

④ 将来負担比率 一般会計等が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。一般会計・特別会計・一部事務組

	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	⑤ 資金不足比率
本市の指標 (平成24年度決算)	-	-	2.8	-	-
全国市区平均	-	-	8.2	38.2	-
早期健全化基準 (イエローカード)	11.53	16.53	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.0	30.0	35.0		

注1. 実質赤字額や連結実質赤字額等がない場合は、「-」と表記しています。
注2. 実質赤字比率と連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて異なります。
注3. 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み換えることとします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」概要

この法律は、地方公共団体の財政状況を監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することを義務付けています。この法律では一般会計や特別会計、関連する一部事務組合、第三セクターなどの状況も考慮に入れた財政の健全性に関する指標を毎年度算定します。指標には「健全化判断比率」と呼ばれる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの比率のほか、公営企業の健全性を示す指標として「資金不足比率」があります。指標のいずれかが早期健全化基準や財政再生基準および経営健全化基準を超えた場合、財政健全化計画や財政再生計画の策定など、財政の健全化に向けた取り組みが義務付けられます。

この法律は、地方公共団体の財政状況を監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することを義務付けています。この法律では一般会計や特別会計、関連する一部事務組合、第三セクターなどの状況も考慮に入れた財政の健全性に関する指標を毎年度算定します。指標には「健全化判断比率」と呼ばれる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの比率のほか、公営企業の健全性を示す指標として「資金不足比率」があります。指標のいずれかが早期健全化基準や財政再生基準および経営健全化基準を超えた場合、財政健全化計画や財政再生計画の策定など、財政の健全化に向けた取り組みが義務付けられます。

平成24年度財政健全化等審査による監査委員の意見

監査委員は、市長から提出された財政の健全化判断比率および公営企業会計資金不足比率について、平成25年7月16日（8月23日の期間で審査しました）審査は、算定の基礎となる事項を記載した書類が法令の規定に準拠し、適正に作成されているかを主眼に行いました。

その結果、いずれも関係法令の規定に準拠して適正に作成されているものと認めました。

● 監査委員事務局・内線 2779

地域見守りネットワーク事業 新たに9団体・事業者と協定を締結

市は、子どもから高齢者まですべての市民が地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。この事業は、住民の方、市内で活動を行う団体や地域の事業者等に、日常生活や業務の中で気付いた異変を市へ連絡していただき安否確認など適切な支援につなげるものです。

1月29日、新たに9団体・事業者と協定締結式を行いました。これで協定を締結していただいている団体・事業者数は56となりました。なお、本事業にご協力いただける団体・事業者の募集は年間を通じ、随時行っています。

特定非営利活動法人自立生活センター・立川
社会福祉法人幹福社ヘルプ協会たちかわ
三多摩健康友の会立川支部
株式会社武蔵野ガスホームインステッド立川ステーション
株式会社ドリーミー
社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会立川福祉作業所
明治安田生命保険相互会社立川支社
一般社団法人animo
障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会

公開する会議日程

● 特別支援教育実施計画策定検討委員会 直接会場 2月12日（水）午後6時から 場子ども未来センター 201会議室 定員10人（先着順） 問 特別支援教育課・内線

4030
● 契約・倫理制度改革評価委員会 直接会場 2月17日（月）午後6時から 場 市役所208会議室 定員10人（先着順） 問 品質管理課・内線 2449

● 建築審査会 直接会場 2月18日（火）午後3時から 場 たましん R I S U R U ホール（立川市市民会館）5階第2会議室 定員10人（先着順） 問 建築指導課庶務係・内線 2331

● スポーツ推進審議会 直接会場 2月18日（火）午後7時から 場 泉市民体育館研修室 定員5人（先着順） 問 スポーツ振興課 5366 6711

● 青少年問題協議会 直接会場 2月20日（木）午後3時から 場 市役所208・209会議室 定員5人（先着順） 問 子ども育成課青少年係・内線 1306

● 地域福祉計画策定検討委員会 直接会場 2月20日（木）午後6時から 場 市役所210会議室 定員5人（先着順） 問 福祉総務課地域

市職員を募集

市は、平成26年6月以降採用の職員を募集します。くわしくは試験案内か市ホームページをご覧ください。
● 募集職種 ①一般事務（身体障害者）1人 ②土木技術1人 ③建築技術2人 ④電気技術2人 ⑤保健師1人
● 一次試験 4月6日（日）
● 申込書・試験案内 人事課（市役所2階）と窓口サービスセンター（女性総合センター1階）で2月10日（月）から配布します。市ホームページからも印刷できます。 問 人事課・内線 2574

福祉推進係・内線 1491
● 立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会 直接会場 2月25日（火）午前10時から 場 市役所210会議室 定員5人（先着順） 問 生活安全課・内線 2547
● 農業委員会総会 直接会場 2月25日（火）午後3時から 場 市役所210会議室 定員4人（先着順） 問 農業委員会事務局・内線 2654

納期限 **2月28日 金**

● 固定資産税・都市計画税第4期分 ● 国民健康保険料第8期分
● 後期高齢者医療保険料第8期分 ● 介護保険料第8期分

◎ 納付方法 納付書を持って次の場所で納付してください

納付できる場所	受付時間
市指定金融機関	午前9時～午後3時
郵便局	午前9時～午後4時
市役所・各連絡所	午前8時30分～午後5時
窓口サービスセンター (女性総合センター1階)	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時
	土曜・日曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日は休業
コンビニエンスストア 携帯電話（モバイルレジ） ※金額30万円以内 市税・国民健康保険料のみ	納期限（または納付期限） 当日まで

モバイルレジの詳細は市ホームページをご覧ください
問 市税＝納税課庶務係・内線 1240、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料＝保険年金課収納係・内線 1411、介護保険料＝介護保険課介護保険係・内線 1446

アメリカ合衆国サンバーナディノ市への派遣高校生（1年～3年生）を2月28日（金）まで募集 問 立川・サンバーナディノ姉妹市委員会事務局（市協働推進課内）内線 2632